

3. [その他の課題について]

大東町会場（佐世交流センター）

Q1：高速道路が開通し、交通の便は良くなった。一方、54号線沿いの産直、青空市が何か所かある。今日までに事前に3か所調べたが3カ月半で100万円近く金額が落ちている。市としては広域連合も含め、これまでもスタンプラリーなど観光客誘致や地域の活性化に取り組んで来られたが実績はどうだったのか。今後どのように考えて行かれるのか。たたらば壱番地に行ってみたが、スケールが違う。昼食コーナーもあり意気込みが違う。市長が言われたように、一過性のものではダメだよと、では今後どのような方向にもって行かれるのか。その点をしっかりしておかれないといけない。JAの方にも聞いたが、阪急オアシスやたたらば壱番地があるじゃないか、三次で作る施設などあるじゃないかと言われた。そんな生易しいことを言っているから私は伸びていかないと思う。雲南市の推進作物と振興作物がどう違うのかわからない。どういうたてわけになるのか。イコールなのか。特徴を持った動きをして欲しい。また、昨日の新聞に出た三刀屋町の奥出雲薔薇園跡地のこと、薔薇園はいったい何だったのか。8千万円近く金額かかっている。当初は高速道路から降りてきて来てもらおうというようなことを聞いた。後の利用は桜・もみじ・梅を植えると書いてある。観光地として誘導すると書いてある。雲南市の木は何なのか。イチヨウじゃないのか。イチヨウはどこにあるのか。もう少し考えて行かれるべきと思う。それから、市庁舎建設について、ゲリラ的な雨が降った時、想像つかない雨が降った時、今建てられる市庁舎の場所で心配なのか。危機管理をされるところが水浸しになることはよもやないとは思いますが、その点も含め考える余地があるのかないのか。それから、島根原発を抱え、原発事故は起きてはならないが、避難訓練はどうなるか。健常者はまだしも、寝たきりの者はどうするのか。避難誘導の仕方はどう考えているのか話を聞きたい。

A：高速が開通したけれど、54号線沿いの産直市の売り上げは減っている、どう対応するのかということ。産直市の売り上げが落ちているのもさることながら、交通量が落ちている。高速道路開通前の54号線の交通量と、開通後の54号線と高速道路をプラスした数字は後者の方が多い。それだけ高速道路の交通量が多いということ。その中でも広島方面から来られると、三刀屋木次インターからは有料になるので、そこで降りて54号線から宍道へ行かれることから、木次の道の駅は全体として売り上げが上がった。産直の「たんびにきて家」がどうなっているかはデータがないが、雲南市に入って掛合の道の駅の売り上げは全体として落ちた。そうした中で、これから、雲南市の5つの恵の中の1つとして安心安全な食と農を上げているからには、高速道を使って雲南市に来てもらうための戦略として、食の幸を堪能してもらう仕掛けが必要だと思う。実際に高速時代に入って、雲南市と飯南町、奥出雲町をエリアとした奥出雲産直振興協議会、ここでは雲南地域の農産物を販売しておられるが、売り上げは平均して7億円、売り上げは落ちてない。それは阪急オアシスとか松江市とかへ打って出ているから。54号線の交通量が落ちても協議会の地産地消の売り上げは落ちないだろうと思う。こういう強みを伸ばしていくにはどうするか。今、雲南市総合計画の第2次計画、平成27年度から向こう10年間の総合計画を立てることにしている。その中で、強みを伸ばす具体的な計画をどうするか25～26年度の間を考え、形にして行くので、盛り込んで行きたい。奥出雲薔薇園の件、新聞報道のとおり、残念ながら大田緑地さんが進出されたが撤退された。雲南市となり9年目に入っているが、今まで11件企業誘致し、2件撤退された。奥出雲薔薇園と、加茂の県信連の土地にカット野菜の工場が進出されたが収支バランスが取れず撤退された。薔薇園は、その結果どうなったかと言うと、1ha薔薇が植えてあるのを撤去し、空いたところに桜ともみじと梅を植えることになった。それ以外はグランドゴルフ場とパークゴルフ場ができており、たくさんの人に活用いただいている。高速が開通し来ていただいている。吉田掛合インターから明石公園に通じる道を通れば車で10分なので、案内板をしっかりと掲示すればもっと来ていただくと要望も受けた。1ha穴が開いたので考えたが、結果的には地元の皆さん、公園を管理している明石緑ヶ丘公園管理組合、そこでグランドゴルフ場もパークゴルフ場も管理いただいております、その方々から意見を聞いた方が一番いいだろうと考え、新聞に載ったような計画となった。グランドゴルフ場・パークゴルフ場・農業振興センターもある。春は桜、秋はもみじ、また梅も植えて、来ていただいた方に愛でていただくゆったりとしたスペースと聞いている。これがうまく進むよう市としてバックアップして行きたい。新庁舎建設場所については、もう平成28年4月に向け基本設計を進めている。もう場所を変える考えは全くないし、今、物理的にもそうした時期ではな

いと考えている。ゲリラ豪雨は大丈夫かということだが、液状化は土地の性格上、あるいは避けられないと言わざるを得ないが、水につかって立ち往生してどうしようもなくなるということはないと、今までの調査で理解している。原発事故の避難については、雲南市は広島県の5つの市と町に避難することになっている。先般、副市長が受け入れ市へよろしくということで行脚して来た。(市長)

A：庁舎の建設場所について、最終的に市議会から大丈夫かと確認されたのは、雨による浸水・液状化・基礎の地盤が川沿いだけれどどうかという3点だった。これを受けて平成23年度にそれぞれの調査を行った。雨量水位については請川にある樋門を閉鎖された条件で昭和47年と58年の雨量も参考にした。その中で時間雨量150ミリで雨が浸水するというデータが出ている。加えて尾原ダムが完成し、150年確率でやられているし、斐伊川水系河川整備計画が尾原ダムとセットで、斐伊川放水路も完成しており、これらも80年確率と、先ほどの150ミリということに加えて緩和される施策がされているので、新庁舎位置の浸水の可能性は低いということで決定した。さらに、請川の樋門は県が管理しており、もしもの場合の強制排水ポンプについて、県に設置のお願いをしている。また、斐伊川と請川の合流部分は少し狭くなっているが、これは国の管理であり、狭いので広げていただくよう、既に要望しているし、今後も引き続き行いたいと考えている。(総務部長)

A：災害時要援護者広域避難について、福島でも強引に動かした結果がいけなかったということもある。災害時に動ける方は福祉避難所を設けて別途避難していただくことを考えている。しかし、施設でも病院でも動かせない方もいる。病院は病院同士の連携を図りながら、最終的に避難をしていただくこともあると思っている。施設は入所者の避難計画を作ることになっている。しかし施設でも移してはいけぬ方がある。これは県外へ強引に動かすと大変なので、できるだけ動かさないような形で、市内でも活用できる施設がないか探しながら計画の見直しを図っていく。様々な課題がこれからも発生していくと思うので、どうすればいいか今後考えていく。(総務部統括危機管理監)

A：振興作物等の推進についてどうなっているかとのこと、基本的には市・県・JAで農作物、雲南市の野菜、ピーマン・ほうれん草・ねぎなどを振興作物と位置づけて、補助金を出し、共同取り組みで選果・出荷などに助成をしている。これからもこういった作物の生産を拡大し収益を上げてもらうよう、引き続きJAと協力しながら取り組みをして行く。その中で何が売れているかと言うと、そういった作物を定期的に出すのも大事、産直市で減ってきたところもある。しかし、産直市が一番農家の皆さんに直接収益を上げてもらえる取り組みだと思う。そうした中で、少量多品目ということもあり、定期的いきちとそういった作物の量を出すのも大切だが、支援する一方で、産直市で量は少ないけれども特色のある安心・安全なものをそれぞれの時期に売ってもらう取り組みについても、市全体で成果も上がってきている。この両面で今後とも雲南市の農産物の生産を支援していく考えである。おっしゃるように特定の品物で大きなものはないが、こういう取り組みを通じて一定の支援をして行き、一方で新たな産直のような方法で所得の向上につなげて行きたい。(産業振興部長)

A：先般、市として3回目となる訪問を行った。昨年8月、雲南市は5つの市・町に避難先として受け入れていただくことになった。8月に事務方の協議、11月に私が訪問し向こうの市長・副市長にご挨拶し、受け入れについてご理解をいただいた。今年は8月9日に訪問し、広域避難計画の具体的な中身も一定程度固まってきたので、説明と協力依頼にまわった。原発事故は本当はあってはならない。避難には段階があり、最初は例えば、松江市内で震度5以上の地震が起きて、原発が故障した、又は運転上の制限を逸脱したとなった場合、警戒という形になる事象ということで、モニタリングポストにおいて原子力災害対策特別措置法第10条に定める基準以上の放射能が検出された場合、防護措置、屋内退避準備や緊急時のモニタリングを実施される。いよいよ大変な事態、放射能が飛び散るなど大きな状態になった時に、総理大臣が原子力災害緊急事態宣言を発出すると広域避難となる。今UPZ(緊急防護措置計画範囲)には出雲市・安来市・雲南市が入っている。雲南市の中でも該当するのが吉田町・掛合町以外で、大東町は全域の13,550人。加茂町全域、温泉を除く木次町、三刀屋町の三刀屋・一宮の5地域が該当になるので5つの市町に避難する。大東町は東広島市に避難し、加茂町は三次市、木次町は三原市、三刀屋は世羅町、一宮は竹原市。福島の事故の際、避難は7割が自家用車で、バスなどの公共交通とはなっていなかったもので、そういう想定をしている。私どもは1か所に集まってもらってバスで避難ということも考えている。これから細部を詰めていく作業が待っている。原発事故が起

できれば県庁もふっとんでしまう話であり、松江城がさみしく残されているようなことは、想像できない。島根県そのものがふきとんでしまう。そういうことがあってはならないが、万が一事故があった時には、避難の誘導がきちんとできるような計画を作るため、細部を積み上げていく作業がこれから始まる。30キロ圏内の在宅要支援の方・福祉施設入所中の方・入院中の方は出雲市・松江市・安来市・雲南市で27,600人おられる。受け入れはそれぞれの市の中の施設で対応していただくということになる。いずれにしても、何度も言うが原発事故はあってはならない、しかし、片方では作業は積み上げて行っている。そのあたりが、これから私たちの大きな仕事と思っている。(副市長)

要望：避難の関係について、動きが見えない部分もあるので、要支援者に対しての避難のことを機会をとらえて話して欲しい。農産物の少量多品目もいいが、現場にいて正直大変と思うので、交通整理をお願いしたい。

Q2：市が行っている空き家対策について消化状況、どれくらい入っておられるのか、入った人の世帯構成、どれくらいの収入なのか。地域のつながりがどうなっているのか。結構山奥に入られると聞いたが周囲との関係はどうなのか。7月に山口県で事件もあったが、いろんな意味で地域の中の人との交流ができていくかどうか。それに対して市がどういう形で入っているのか。入ってもらっただけではどうしようもないような気がする。現実、入った人は生活の糧をシルバーでやっておられる人もある。職の方はどうか。それに関連して、今自治会に入らない人に対して我々自治会はどういう対処したらいいのか。市は個々の人に対して接点を持っておられるのか。災害等の際にその世帯をどういうふうに我々が扱ったらいいのかということがある。雲南市災害時要援護者支援制度も3年くらいたったが矛盾がいっぱいある。自治会に3月に話があり、1ヶ月半で出せと言われ、ずっと変化がない形。実際に災害があった時、支援制度はどういう形で、すぐにスタートできる内容になっているのか。変更ありませんかという案内だけで終わっている。支援を受ける側として見えてこない。もちろん周りの支援をする人、される人は自治会内で話を簡単にできない。プライバシーの問題もどう扱えばいいのか。その中で民生委員中心にとあるが、私のところは担当区域が4自治会だが、果たして見れるのか見れないのか、役目柄置いてあるのか、実務的にどうなのか知りたい。避難勧告が出た時に我々はどこへどうするのか。具体的な説明がない。先の話ではなく、3時間200何ミリ降るゲリラ豪雨がしょっちゅう起こるようになった。下佐世はよく降っているのに、上佐世は降ってないなどの状況もある。いつ何が起こるかわからないので、ある程度具体的なことが上がって来ないと、動きようがない。また、認知症について、3年前くらいに市が認知症についてのパンフレットを全戸配布しておられる。その中に認知症サポーターのことなどが載っていた。その年の2～3月に急遽認知症サポーター養成をという話が出て市で取り組まれた。また啓発活動される認知症対策のモデル地区を市で選定されたが、3年たって実際にどういう活動して、どういう成果があったのかないのか。サポーターは市で何人なられたのか。そういう実際のところが見えない。当時モデル地区は年間800万円で3年間で2,400万円金がおけるという話を聞いた気がするが。一昨年古代鉄歌謡館での市政懇談会で、認知症の話をした。ちょうど4大疾患から5大疾患に格上げになった発表の日だった。要望したのはもっと気楽に市立病院で認知症のことについて相談できる場所が欲しいということ。精神科はずっと奥の隔たった場所にあり、なかなか行く人はいない。簡単に相談できる窓口が欲しいと言った。周りで認知症が増えている。家庭がこわれそうになっているところもたくさんある。市の社会問題になっている状況なので、いち早く何かの窓口を開いて欲しい。認知症になると、病院でも入院を断られる。医師が入院が必要と言われても、病棟へ上がると認知症の患者は介護者がいないと帰ってくださいと言われるのが現実。市も病院も我々もみんな考えていかないと難しい。病気になっても安心してかかれぬ。病院が新しくなって、ハードもだがソフトも、何を持って旗を揚げて行かれるのか、見えるようにして欲しい。

A：平成17年度から定住対策として取り組んでいる。平成24年度末で209世帯、542人に入っていた。そのうち市外からは299人、約300人となっている。空き家利用は165世帯。平成19年度からは空き家バンクということで、空き家があれば地域の方からお知らせいただき、調査の上登録を行っており、今年の4月30日現在で103件を登録しており、このうち51件が入居済で、残り52件が空き家となっている。このうち、改修しないと入居できないものもあり、それを除くと紹介可能な空き家は39件ある。収入・職のことは定住推進員が3名おり、主に相談を受け、それを市の職員がサポートをしている。職については近年農業をやりたいという方が多いので、相談があると産業振興部と連携しており、産業振興センター

や無料職業紹介所等と連携している。またハローワークと連携し、職の斡旋もしている。就農の場合は研修制度も活用していて、担い手育成支援室があり斡旋している。収入金額のデータはないのでご容赦いただきたい。地域のつながりについては、空き家対策事業は地域の受け入れが大切なので、個人情報に配慮しながら、相談があった時には地域とも連携しながら進めている。今のところ良好ではないかと思っている。(政策企画部長)

A：自治会は、地域自治を進める上で重要な基礎単位であり、平素から自治会活動にご尽力いただいていることにお礼申し上げます。自治会の加入率は、老人福祉施設入所等を除き、13, 124世帯、それに対し加入11, 894世帯で、加入率は90.63%となる。最近率は少しずつ下がっている。1番下がっているのは三刀屋・木次の連担地、民間のアパートが建って入られる方が、一時的に入居するというところもあるかも知れないが、なかなか自治会に加入してもらえない状況が起きている。以前、雲南市自治会連絡協議会で自治会加入促進支援マニュアルを作成した。市への転入手続きの際にチラシを1枚配って、自治会の活動はこういうことをやっています、ぜひ加入して下さいといったことの案内をしたりしながら、加入促進の取り組みをしている。自治会は重要な位置づけをしているので、今後も加入促進をがんばって行きたい。(総務部長)

A：災害時要援護者避難支援制度は、実質平成22年度から始まったもので、対象の方は災害時自力で避難できない方や家族だけでは避難が無理な方に災害時避難支援の登録申し込みをしていただき、いざという時には地域の中で支援を行うことでスタートした。年に1回登録者に台帳を返して変更や異動をかけていただいております、見直しは3～4月のところで行う。対象の方は手上げ方式で自分で申し込んでいただく方式でやっている。台帳は支援者、地域自主組織、民生委員、自治会に配布している。地域の中から登録されている方以外にも該当の方がいるのではないかと指摘もあっている。一方で支援者が確定していない方も多い状況で、7月時点で835名ある。今年度円卓会議という形で、4～5つの同じ規模の地域自主組織ごとに数名ずつ集まっていただき協議を行った。まだ結論は出ていないけれども、地域の中で、手上げ方式でなくやり方を変えてはどうかと意見をいただいた。民生委員さんの役割についても担当地区の対象の方すべて責任持つのは現実問題難しい。今後協議して行く。認知症について、モデル地区の成果とサポーター数については後日解答させていただきたい。市では認知症にならないための教室の開催や専門家の検診を65歳～75歳までの方・75歳以上の方を交互に行っている。今年度は75歳以上の方の検診を実施する。医大の精神科医・市の医師会の先生方にご協力いただいて、認知症の早期発見に努める。また認知症になられた方が行方不明になられたら、ということで、認知症徘徊SOSネットワークを作り、行方不明になった方についてファックスやメール配信でその方の情報を流して、目撃情報があったら返信していただくような取り組みを実施している。(健康福祉部長)

A：市立病院では認知症の患者さんでも骨折などがあるので、入院していただいている。しかし、大きな声を出されると、他の患者さんから苦情が来る。区切られた部屋6人くらいで隔離した形ですべて全介助で目が離せないが、いつも病室は埋まっている。ニーズとキャパシティが合わない。受けたくてもハード的に受け入れができない。認知症については、神経内科と精神科で診療を行っている。まずは神経内科が適切ではないかと思っている。毎週火曜日に開設しており、脳の検査を受けてもらう。凶暴性が出たり、火の不始末など、近所に迷惑をかけるような状況なら、精神的な対応が必要。市立病院は精神科病棟を閉鎖したため、精神科の医師が常時いないと対応できない場合は他の病院にお願いすることになる。まずは神経内科に相談して欲しい。もっとわからない場合は、病院の健康推進課にケースワーカーがいるので、患者さんがいるという相談をいただくとアドバイスできる。(病院事業管理者)

Q (再質問) : ケースワーカーに簡単に聞ける人はあまりいないと思う。一般的には病院の内情はわからないと思う。行ってすぐわかるもの、ポスターなどわかりやすいものが欲しい。

A：市立病院は建て増し建て増しで職員でもわかりにくいので、ハード的にもきちんとしてほしい。もう1点、病院の方針が見えないとのことについて、この規模の病院は地域包括ケアということで、尾道市にある公立みつぎ病院をモデルにして行こうと思っている。介護・医療を含め地域に入り込んでいる病院である。9月28日に病院まつりがあり、その病院長が講演に来てくれるので、ぜひ来ていただきたい。いずれにしても、時代と共に試行錯誤していかねばならない。認知症のこともあるが、介護と医療の連携をきちんと対応できないとどうにもならないということだと思ふ。何とかして対応できる方向で動いている。(病院事業管理者)

A：避難勧告は通常は地元と連絡を取りながら、総合センターと協議をして出すことになる。そのときには指定の避難所を開設し職員が貼り付いて、こちらの方に避難して下さいと広報する。告知放送であったり、直接歩いたりして対応し、避難いただくことになる。しかし、勧告を出しても、50ミリ以上のような雨が降るようになると、避難することも危ないとなる。立地条件もあるが、自宅が水に浸かることはしょうがないと、垂直避難と言って、自宅の2階に上がって山から離れたところに、体だけ避難してくださいなどと呼びかけたり、どうしても山が高くて実際垂直避難も無理だということもあろうと思うが、私たちもすべて把握はできない。なので地域の防災組織が重要である。市がいくらここに避難してと言っても無理だとなれば、場合によっては1件先・2件先の家に避難してもらうこともあろうかと思う。それはこういった時にはこう避難しようとか、皆さんで考えてもらわないと、なかなか明快な答えを出すのは難しい。私たちではわからない。地域として自主防災組織の様々な先進事例もあるので、参考にしながら自分たちで作っていただいて、まず命を守ることをやっていただきたい。自治会に入ってもらえない方について、市長が仕入れてきた情報だが、三重県伊賀市では、未加入の各世帯に家族構成の名簿を封筒に入れて毎年出してもらい、万が一の時しか開きませんという形にして把握しておられる。ひとつのやり方だと思う。どれが正解かはわからないが、普段の活動はなかなか出てくださいますとはならなくても、万が一の時にはみんなが助け合いができる。どれが正解と言うことはないがかかわっていく、お互いのことなので、助け合いができると信じて、自主防災組織を作っていただくことを改めてお願いしたい。(総務部統括危機管理監)

要望：底辺が理解するためには、それをPRしていただかないといけない。自主組織の役員の人はよく知っていても、地域の人がそうしないといけないと思われたいいけない気がする。そのためのPRをしていただくと我々もやりやすい。

Q3：インフラの整備と維持管理について、努力に感謝している。切望していることは、道路改良について現在の進捗状況、計画など、お話をお願いしたい。市道免別線は平成21年度から着工で、原口地内は改良が完了している。残った区間について、用地買収も進んでいると思うが、その辺りの計画を聞きたい。市道佐世線は峰自治会までは非常に良い道路になり、安心して毎日通っているが、峰自治会から奥は道路が狭くて、対向車が来ると何百mも手前から待っていないといけない。待避所も作ってもらったが危ない道路で、冬になると特に転落・滑落事故が起こる。地区住民のボランティアで各自治会から出て、山から竹を切ってきて、反射テープを付けて立てて、事故防止を図っている。日南自治会から奥の下久野へ抜ける突き当りまでは、地区住民が除草作業や除草剤の散布、立ち木伐採を各自治会から出ていただいて行って、ようやく通れる状況である。私たちが安心して通れる道路にするため、農道整備とも聞いているけれども、どうやって計画を進められていくのか伺いたい。それから、佐世小学校からJR木次線踏切までの区間と、踏切から芹谷入り口までの区間は佐世小学校児童の通学路になっている。歩道もなく、やっと車がすれ違える箇所もある。拡幅してもらったところもあるが、児童が安心して通学できる、歩道整備を頼みたい。今年は西阿用で車の転落事故と火災があった。大型の工作車・消防車など4tの緊急車両が通れない道路がたくさんある。陰地地内は道路が狭くて曲がっている。緊急車両が通れる道路を早急に整備してもらいたい。

A：それぞれの道路のこと、承知をしている。要望もいただいている。状況を説明させていただきたい。現在、免別線は継続事業として、大東町内では最重要市道整備と位置づけて、1日も早い完成を目指してやっている。これについて、県道松江木次線から200メートル間は、舗装も終わってやがて完成する。残りはあと1キロで、現道拡幅ではなく、バイパスで山側の方に整備する。これについては今年度着手し、できれば来年度完成を目指しているが、一部27年度に入るかも知れない。いずれにせよ27年度にかかっても早く完成したい。佐世線は県営農道として現在計画されているので、採択され着手がなると、かなりの残土が発生することが想定できる。約1キロ区間がまだ残っているので、その残土を利用しながらと考えている。従って残土を受け入れるまでのところで、設計、測量、用地調査、用地買収等と考えている。効率的な改良を図りたい。佐世小学校通学路歩道整備については、以前から市内でも歩道整備が叫ばれているが、雲南市内歩道整備がまだのところが多々ある。整備率は4%ということで、昨年度も整備を実施したが、通学路の安全要望を受けたりしながら、有利な財源を持ってきて整備したいと考えている。なかなかいつからとは言えないが、そういう計画に合わせて整備したい。非常に危険であるということがあれば、連絡していただければ対応していきたい。陰地地

内で4 t車などが入らないことも承知している。地形の問題もあり、なかなか一気の改良は厳しい。市としても優先順位をつけながらの整備としており、いつからとは言えない。例えば、農道の残土利用ができれば、部分的に待避所整備などの通行に支障がないよう対策を取って行きたいので、ご理解ご協力をお願いしたい。(建設部長)

A：佐世線の未改良部分から下久野までについては毎年要望いただいております、市として毎年県に要望している。県営の農道整備事業で協議している。今年、県の農道整備管理計画にのせていただいた。実施は、今のところ平成28年度着工という予定がされている。市の方はこれに向けた調査や設計に向けた地元対応について計画的に進めていくので、ご支援いただきたい。(産業振興部長)

Q4：昨年度の住宅改修事業について、補助金は昨年は3,000万円のうち2,500万円が浮いていて、500万円しか使わなかった。それに対して空き家改修の件、Iターンで帰って来るということで、自分の会社が3月ぎりぎりのところで補助金があるから使ってくれとのことで、50万円の補助金を使わせていただいた。建設部の方は2,500万円浮いているのに、Iターンの方が空き家リフォームしようとして、タイアップして使おうと思ったらもう締め切りでダメと言われた。これは両方とも使えるのか使えないかということもあり、出どころが違うんじゃないかということ、昨年度は思っていた。今年度はA～Fまでの補助金対象だが、4ヶ月すぎてどのくらいの補助金が出ているのか。これからは皆さん方に補助金を使ってもらおうよう声がけしようと思っているので、よろしくをお願いしたい。

A：建設部の昨年度の住宅改修促進事業は経済対策を見込んだもので、基本的には空き家対策事業とは目的が違うのでそれぞれで予算化している。昨年度の反省等を踏まえながら、今まで5つの対象項目があり、耐震の改修設計上乗せ・耐震工事の上乗せ、県(事業)の1室でも可能な耐震補強のリフォーム上乗せ、この3つは耐震化の促進を目指すものも含めている。さらに県(事業)のバリアフリー助成の上乗せ、下水の接続率を高めるため、内部改修を伴う下水道の接続工事、これに加えて今年は環境にやさしいエコ住宅の改修・設備もプラスした。なるべく使ってもらいたい。好調で、今のところ4カ月で40%～50%の実績が上がり、昨年度よりかなりアップした。完成が年度をまたがるのはいけないので、年度末までに実施していただきたい。引き続きご利用願いたい。(建設部長)

A：政策企画部では空き家改修に補助金を出している。市外から転入の方が空き家改修をされる場合、上限50万円、2分の1補助としている。今年度執行率のデータはないが、活用して欲しい。(政策企画部長)

Q(再質問)：リフォームに対して両方は使えないということか？

A：建設部の住宅改修事業は基本市内に住んでおられる方でこれからは住まれる方が対象で、UIターンの方とは別となっている。(建設部長)

要望：雲南市は手話奉仕員を大きな大会にはつける。この市政懇談会など、小さな会には誰も支援員がいない。障がいのある方は出なくていいのかと思ってしまう。ぜひ、大小関係なく、そういうことを考えていただきたい。